

# 立川都市計画 用途地域等 総括図 〔東大和市決定〕

平成三十年三月調製

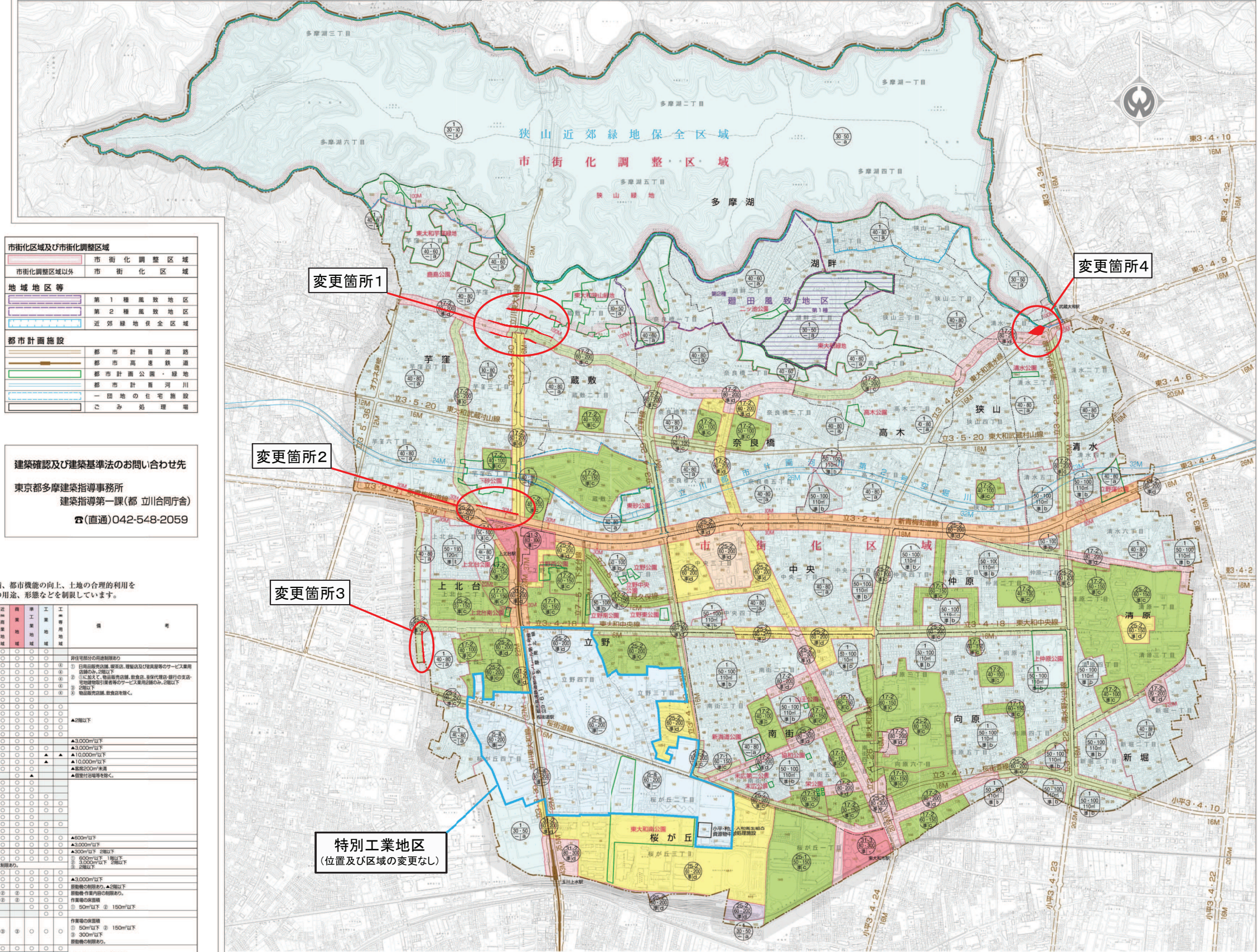
## 東大和市都市計画図

(注) 本図は、東大和市の都市計画の概要を表したものであり、境界等については簡略を示すものです。詳細は「東京都都市整備局 都市づくり政策部都市計画課」又は「東大和市都市建設部都市計画課」に備え置く「指定図書」をご覧ください。

凡例		日影規制		平均地高	
用途地域種別	建築率 (%)	日影が規制される建築物	規制される日影時間	規制される日影時間	平均地高
第一種低層住居専用地域	30 50 40 80 50 100	17m第1種 17m第2種	3時間	2時間	1.5m
第一種中高層住居専用地域	50 150 60 150 60 200	25m第1種 25m第2種	3時間	2時間	4m
第二種中高層住居専用地域	60 150 60 200	17m第1種 17m第2種	4時間	2.5時間	4m
第一種住居地域	60 150 60 200	17m第1種 17m第2種	4時間	2.5時間	4m
第二種住居地域	60 200 80 200	25m第1種 25m第2種	5時間	3時間	6.5m
準住居地域	60 200 80 200	25m第1種 25m第2種	4時間	2.5時間	4m
近隣商業地域	80 300 80 300	25m第1種 25m第2種	5時間	3時間	6.5m
商業地域	80 300 80 300	31m第1種 31m第2種	5時間	3時間	6.5m
準工業地域	60 200 60 200	25m第1種 25m第2種	4時間	2.5時間	4m
工業地域(特別工業地区)	60 200 60 200	25m第1種 25m第2種	4時間	2.5時間	4m

## 東大和市都市計画図 (I) 市街化区域及び市街化調整区域・地域地区・都市計画施設・日影規制

(平成30年3月現在)



市街化区域及び市街化調整区域	
市街化調整区域以外	市街化調整区域
市街化調整区域以外	市街化区域

地域地区等	
第一種高層地域	第一種高層地域
第二種高層地域	第二種高層地域
近郊緑地保全区域	近郊緑地保全区域

都市計画施設	
都市計画道路	都市計画道路
都市計画公園・緑地	都市計画公園・緑地
一団地の住宅施設	一団地の住宅施設
ごみ処理場	ごみ処理場

建築確認及び建築基準法のお問い合わせ先  
東京都多摩建築指導事務所  
建築指導第一課(都立川合同庁舎)  
☎(直通)042-548-2059

### 用途地域等の概要について

用途地域	建築率 (%)	高さ (m)	日影規制	平均地高 (m)
第一種低層住居専用地域	30 50 40 80 50 100	17m第1種 17m第2種	3時間	1.5m
第一種中高層住居専用地域	50 150 60 150 60 200	25m第1種 25m第2種	3時間	4m
第二種中高層住居専用地域	60 150 60 200	17m第1種 17m第2種	4時間	2.5時間
第一種住居地域	60 150 60 200	17m第1種 17m第2種	4時間	2.5時間
第二種住居地域	60 200 80 200	25m第1種 25m第2種	5時間	3時間
準住居地域	60 200 80 200	25m第1種 25m第2種	4時間	2.5時間
近隣商業地域	80 300 80 300	25m第1種 25m第2種	5時間	3時間
商業地域	80 300 80 300	31m第1種 31m第2種	5時間	3時間
準工業地域	60 200 60 200	25m第1種 25m第2種	4時間	2.5時間
工業地域(特別工業地区)	60 200 60 200	25m第1種 25m第2種	4時間	2.5時間

### 用途地域別の主な建築物の用途制限

用途地域	住宅	商業	工業	公共施設	学校	公園	その他
第一種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○
第二種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○
第一種住居地域	○	○	○	○	○	○	○
第二種住居地域	○	○	○	○	○	○	○
準住居地域	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○
商業地域	○	○	○	○	○	○	○
準工業地域	○	○	○	○	○	○	○
工業地域(特別工業地区)	○	○	○	○	○	○	○

特別工業地区  
(位置及び区域の変更なし)

1:10,000  
0 500 1000m

発行 東大和市都市建設部都市計画課 〒207-8585 東京都東大和市中央3丁目930番地  
☎(代表)042-563-2111 (内線)1254・1255  
※この都市計画図に関するお問い合わせは、上記へお願いします。

東大和市

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を  
使用して作成したものである。(承認番号)29都市局文第23号

# 立川都市計画用途地域

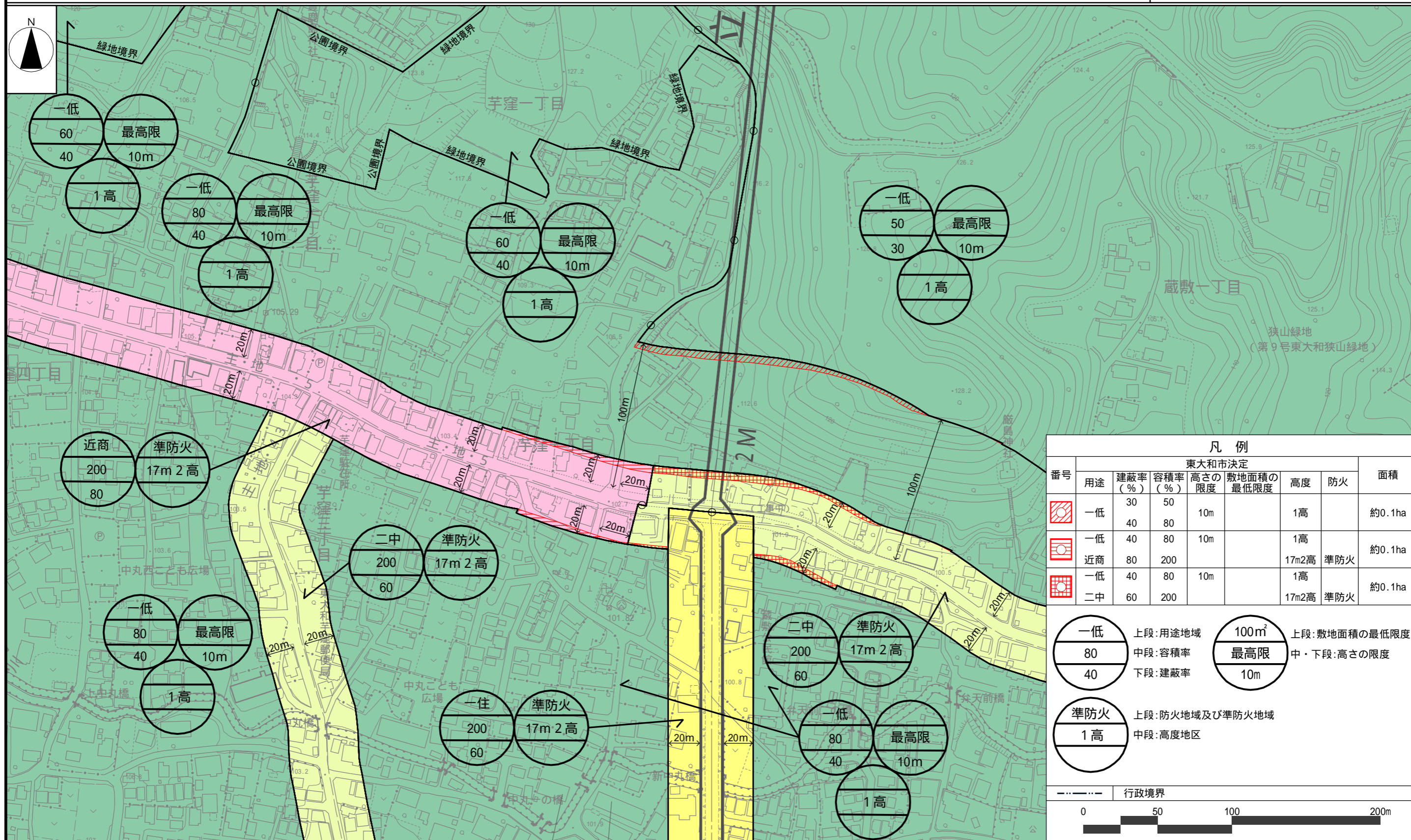
# 変更箇所 1 (変更後)

〔東大和市決定〕

立川都市計画 高度地区  
立川都市計画 防火地域及び準防火地域  
立川都市計画 特別用途地区

変更箇所 (変更後)  
変更箇所 (変更後)  
変更箇所 (変更後)

〔東大和市決定〕  
〔東大和市決定〕  
〔東大和市決定〕



凡例

東大和市決定							
番号	用途	建蔽率 (%)	容積率 (%)	高さの限度	敷地面積の最低限度	高度	防火
1	一低	30	50	10m		1高	
2	一低	40	80	10m		1高	
3	近商	80	200			17m2高	準防火
4	一低	40	80	10m		1高	
5	二中	60	200			17m2高	準防火

一低	上段:用途地域	100㎡	上段:敷地面積の最低限度
80	中段:容積率	最高限	中・下段:高さの限度
40	下段:建蔽率	10m	

準防火	上段:防火地域及び準防火地域
1高	中段:高度地区

--- 行政境界

0 50 100 200m

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
(承認番号) 3都市基交著第62号 (承認番号) 4都市基街都第146号、令和4年7月27日



# 立川都市計画用途地域

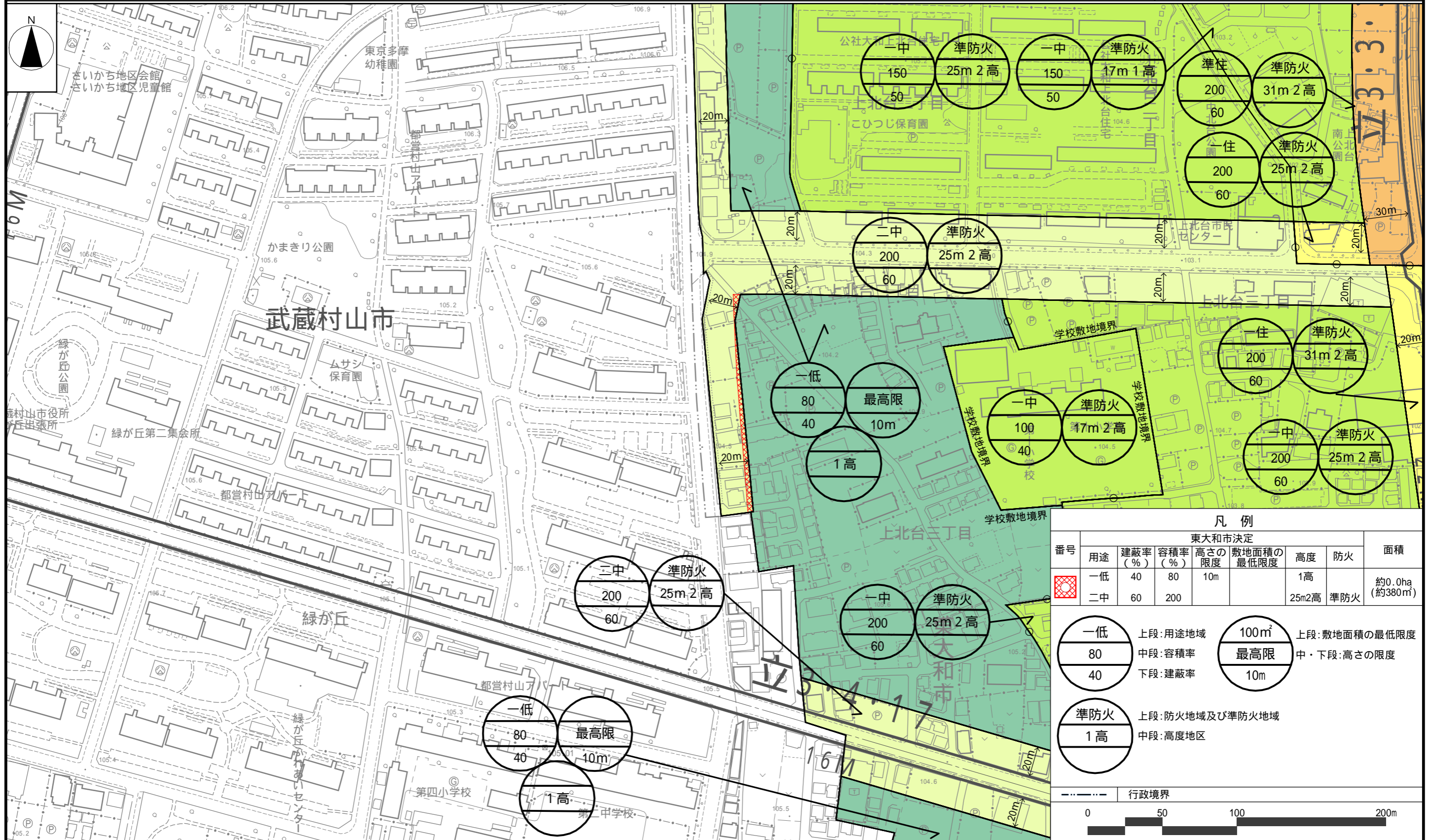
# 変更箇所3 (変更後)

〔東大和市決定〕

立川都市計画 高度地区  
立川都市計画 防火地域及び準防火地域  
立川都市計画 特別用途地区

変更箇所(変更後)  
変更箇所(変更後)  
変更箇所(変更後)

〔東大和市決定〕  
〔東大和市決定〕  
〔東大和市決定〕



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
(承認番号) 3都市基交著第62号 (承認番号) 4都市基街都第146号、令和4年7月27日

# 立川都市計画用途地域

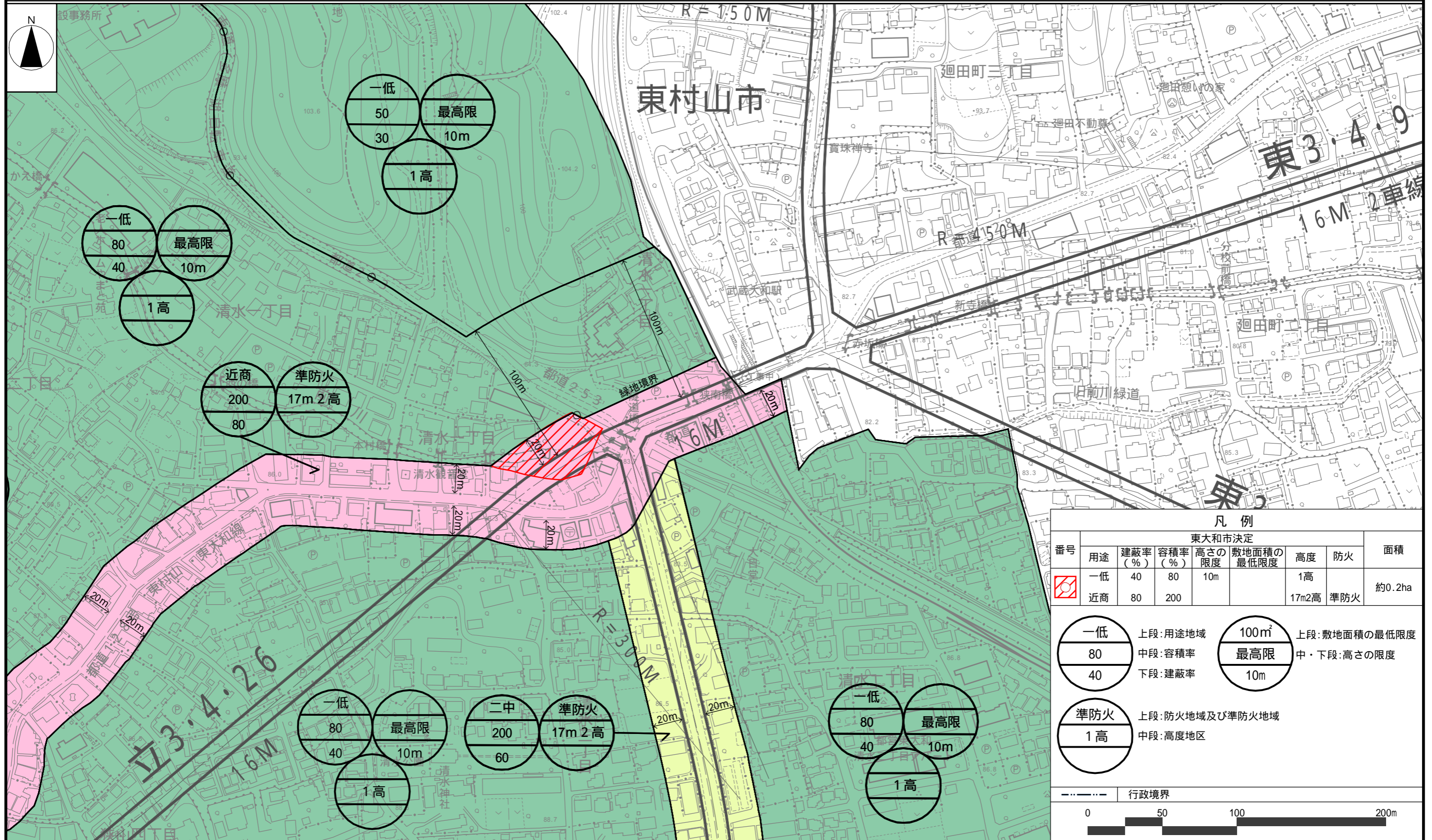
## 変更箇所 4 (変更後)

〔東大和市決定〕

立川都市計画 高度地区  
立川都市計画 防火地域及び準防火地域  
立川都市計画 特別用途地区

変更箇所 (変更後)  
変更箇所 (変更後)  
変更箇所 (変更後)

〔東大和市決定〕  
〔東大和市決定〕  
〔東大和市決定〕



凡例

東大和市決定

番号	用途	建蔽率 (%)	容積率 (%)	高さの限度	敷地面積の最低限度	高度	防火	面積
1	一低	40	80	10m		1高		約0.2ha
2	近商	80	200			17m2高	準防火	

一低	上段:用途地域	100㎡	上段:敷地面積の最低限度
80	中段:容積率	最高限	中・下段:高さの限度
40	下段:建蔽率	10m	

準防火	上段:防火地域及び準防火地域
1高	中段:高度地区

--- 行政境界

0 50 100 200m

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
(承認番号) 3都市基交著第62号 (承認番号) 4都市基街都第146号、令和4年7月27日